

(有)昭栄建設 行動計画 (第6回)

社員が仕事と子育て・介護等の家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間： 令和5年11月1日から令和10年10月31日までの5年間

